

新潟工科大学食品機能開発研究センターにおける  
地震等災害発生時の対応マニュアル

平成 24 年 7 月 4 日制定

地震、火災等の災害が発生した場合は、本マニュアルに定めるところにより対応する。

## 1 動物実験実施者及び飼養者（以下「利用者」という。）用

### (1) 災害発生時の対応

#### センターの使用時

- ① 身体の安全を確保し、災害規模が小さい場合は、初期消火等を行う。
- ② 二次災害の防止に努める。
  - ア) 実験中の動物への対応  
直ちに実験を中止し、ケージに収納のうえ、飼養室内に戻して、実験動物の逃亡、流出を防止する。
  - イ) 使用中の機器への対応  
運転を緊急停止する。
  - ウ) 使用中の薬品等危険物への対応  
直ちに使用を中止し、混合発火、爆発等を防止するため、容器に戻し、ふた、栓を閉めたうえで、安全な場所に収納する。
  - エ) ガス、電気・水道への対応  
直ちに使用を中止し、元栓等を閉める。なお、ガスボンベが設置されている場合は、転倒防止処置を確認する。
- ③ 新潟工科大学食品機能開発研究センター（以下「センター」という。）外への避難時には、実験動物の逃亡、流出を防止するため、飼養室及びセンター出入口の扉は必ず閉める。
- ④ 総務課に連絡後、センター長の指示に従い行動する。

#### センターの未使用時

- ① 総務課へセンター内外の状況を確認し、人命確保を最優先させ、必要な措置を講じる。
  - ア) 火災予防措置
  - イ) 実験動物の逃亡・流出の拡大防止措置
  - ウ) 実験動物、機器等の盗難防止措置
- ② 総務課に連絡後、センター長の指示に従い行動する。

### (2) 災害収束時の対応

- ① センター及び機器の点検、検査を行う。
- ② 実験動物の飼育種・数及び死亡、廃棄処理種・数の記録と残存動物種・数を照合する。
- ③ センターの点検結果等を総務課に報告する。

## 2 センター長用

### (1) 災害発生時の対応

#### センターの使用時・未使用時

- ①総務課からセンター内外の状況報告を受け、人命確保を最優先させ、初期活動を指示する。
  - ア) センター内の使用者の確認
  - イ) 火災発生及び拡大の有無
  - ウ) 実験動物逃亡・流出発生及び拡大の有無
- ②状況に応じて関係機関への連絡・通報を指示する。
- ③状況に応じて事態の拡大防止活動を指示する。
  - ア) 破損した機器、実験動物の死骸等の整理
  - イ) 実験動物離散区域の設定
  - ウ) センターへの電気及び水道の遮断
- ④その他、安全確保に必要な活動について指示する。

### (2) 災害収束時の対応

- ①必要に応じて本マニュアルの見直しを含む再発防止策を講じる。
- ②利用者よりセンターの点検結果等を聴取し、学長に報告する。

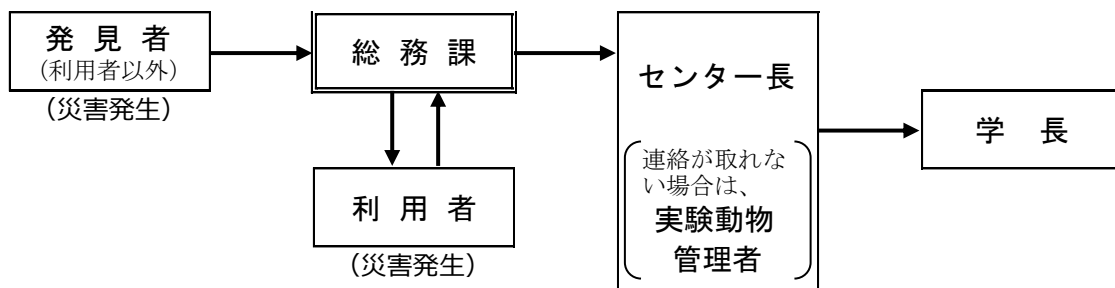
## 3 緊急時の連絡体制

### (1) 総務課職員の勤務時間内（平日の8時30分～17時30分）

0257-22-8111

### (2) 総務課職員の勤務時間外（平日の①以外の時間帯、土曜日、日曜日、祝祭日、大学休校日）

090-8026-2120（総務課用携帯電話）



## 4 関係機関連絡先

危機管理基本マニュアル資料5の「緊急時の関係機関連絡先一覧」のとおり。

附 則（平成25年4月24日一部改正）

このマニュアルは、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 22 日一部改正）  
このマニュアルは、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。